

平成 20 事業年度

決算報告書

【第5期】

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

国立大学法人 お茶の水女子大学

# 平成20年度 決算報告書

国立大学法人 お茶の水女子大学

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	備 考
収 入				
運営費交付金	4,878	5,292	414	(注1)
施設整備費補助金	782	791	9	(注2)
補助金等収入	259	287	28	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26	26	0	
自己収入	1,611	2,073	462	
授業料及び入学金及び検定料収入	1,532	1,864	332	(注4)
財産処分収入	0	51	51	(注5)
雑収入	79	157	78	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	862	1,130	268	(注7)
引当金取崩	0	1	1	(注8)
貸付回収金	0	0	0	
目的積立金取崩	166	166	0	
計	8,584	9,770	1,186	
支 出			0	
業務費	5,375	5,784	409	
教育研究経費	5,375	5,784	409	(注9)
一般管理費	1,278	1,283	5	(注10)
施設整備費	808	817	9	(注11)
補助金等	259	286	27	(注12)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	862	1,084	222	(注13)
貸付金	2	0	△ 2	(注14)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	25	25	(注15)
計	8,584	9,282	698	
収入 - 支出	0	488	488	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金債務を繰越したため、予算額に比して決算額が414百万円増額となった。
- (注2) 施設整備費補助金が見込額の相違により、予算額に比して決算額が9百万円増額となった。
- (注3) 国からの補助金により、予算額に比して決算額が28百万円増額となった。
- (注4) 授業料及び入学金及び検定料について、予算額に比して決算額が332百万円増額となった。
- (注5) 土地の売却等により、予算額に比して決算額が51百万円増額となった。
- (注6) 財産貸付及び保育所の利用増加等に伴い、予算額に比して決算額が78百万円増額となった。
- (注7) 国等からの受託研究等の受入れが予算額に比して決算額が268百万円増額となった。
- (注8) 引当金取崩が予算額に比して1百万円増額となった。
- (注9) 業務費については特別教育研究経費の受入れ増により、予算額に比して決算額が409百万円増額となった。
- (注10) 一般管理費については事業拡大の影響により、予算額に比して決算額が5百万円増額となった。
- (注11) 注2に示した理由により予算額に比し9百万円決算額が増額となった。
- (注12) 注3に示した理由により予算額に比して27百万円決算額が増額となった。
- (注13) 注7に示した理由により予算額に比して222百万円決算額が増額となった。
- (注14) 学資貸付学生の減少により予算額に比して2百万円決算額が減額となった。
- (注15) 土地の売却により、予算額に比して決算額が25百万円増額となった。